政策形成過程「7項目」による論点整理

第7回 総務経済委員会

R2 年7月9日

_	$\overline{}$
テー	~/
,	×

新嵐山スカイパーク活用計画(以下、活用計画)

) 🔻	利風山へみている古田山田	八以下、伯用司四/
7項目 (1)政策等の発生源	事実 新嵐山スカイパークあり方検討会の 提言(2002年) 経営形態の改善 行政改革推進委員会の提言(2017年) 一多角的経営の改善、経営のみえる 化、明確なビジョンおよびコンセプトの 確立、民間事業者の活用 2016年台風災害によりキャンプ 場が喪失	問題点 ● 新嵐山スカイパーク一帯の施設の 老朽化 ● 修繕や施設整備の費用増加
(2)検討した他の政策等の内容	サウンディング型市場調査の実施8事業者(町内5者、町外3者)活用アイデアの収集	民間事業者が求める支援を実施することによる町財政への負担計画策定にむけた町民意見の反映と町民参加がない町民意見収集の手法改善
(3)他の自治体の類似する政策等との比較検討	事業ひとつで複数の政策目標が設定される3 セクは赤字や経営破たんしても経営者が責任を取ることがない	目標設定が曖昧経営責任の所在が不明瞭町財政の負担増
(4)総合計画の実行 計画及び個別計画 における根拠又は 位置付け	 ● 第5期総合計画 「新嵐山スカイパークの基本方針」 施設管理は設置者である町が行う。 運営は官民協働 ● 新嵐山スカイパーク活用計画 	 計画のコンセプトが外向き 魅力向上のためには投資が必要 町の負担が増えることを気にしていては再整備は進まない 町民に町が目指そうとする目標が伝わっていない 活用計画を計画的・効果的に実施していくための事業スケジュールや経費が明らかになっていない
(5)関係ある法令及 び条例等	 地方自治法第 238 条の4 芽室町新嵐山スカイパーク設置条例 芽室町国民宿舎等の設置及び管理 運営に関する条例 新嵐山運動広場の設置及び管理条 例 	計画を実施していく上での法令や 条例との整合性がない適切な時期に条例の改廃を行って いない

	● 畜牛育成牧場管理及び使用条例		
	● 牧野管理規程		
(6)政策等の実施に	● 地方債(辺地債)、助成金、クラウドフ	● 活用計画が示す財源は不確定	
関わる財源措置	ァンディングを想定	● それぞれの財源について具体的な	
		金額が不明	
(7)総合計画上の実	● 2020 年度実行計画	● 活用計画の事業に係る経費および	
行計画及び将来に	予算額 95,452 千円	具体的財源が示されていない	
わたる政策等のコ	活用計画の実施、指定管理運営、施設		
スト計算	および設備の更新		
	● 2021 年度 予算額 58,230 千円		
	● 2022 年度 予算額 58,212 千円		
	● 2020 年度予算 96,624 千円		
(1)~(7)から考え	● 活用計画とはどのような位置づけ(木	構想なのか、基本計画なのか)なのか	
られるテーマ全体に	● 活用計画にあるプラン1~4を実施することで「町民にとって誇ることができ		
関する課題・目標	る、魅力ある場所」は実現するのか		
			
	めの計画として適切であるか		

総括	
委員会としての論点	● 新嵐山スカイパークの施設が老朽化している
(委員が合意する・一	● 修繕や施設整備には費用がかかる
致する点)	● 町民のための施設であることが大前提
	● 活用計画を実施するにあたって法令等の手続きは適切に行う
	● 地方債、助成金、クラウドファンディングの具体的な金額が示されていない
	● 活用計画にある事業スケジュールと全体・個別事業費が不明確である
委員会としての争点	● 計画に町民の声が反映されているのか、いないのか
(委員が合意しない・	● 「町民が誇れる」とは具体的な目標があるのか、それとも活用計画を進めて
一致しない点)	いく中で「町民が誇れる」ものを作っていくのか
	● 「町民が誇れる」とは外部から評価されるものなのか、それとも町民が参画
	することで育まれるものなのか
	● 新嵐山の再整備にかかる費用は多額になってもやむを得ないのか、否か

委員会としての決定 内容	•	政策討論会のテーマ	
	•	委員会としての総括	